

1. 件名：日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業申請に係るヒアリング（４６）
2. 日時：令和３年７月２９日（木）９時３０分～１１時３０分
3. 場所：原子力規制庁 １０階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ
核燃料施設審査部門
古作企画調査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、
大塚安全審査専門職、河原崎安全審査専門職
研究炉等審査部門
志間安全規制管理官、前田安全規制調査官、青木主任技術研究調査官、
木村管理官補佐
日本原子力発電株式会社
廃止措置プロジェクト推進室 部長 他１２名
5. 自動文字起こし結果：
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料：
 - ・東海Ｌ３廃棄物埋設事業許可申請に係る審査スケジュール及び今後の対応方針について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:02	はい。改めまして、本日の 2015 年 7 月申請に対する日米事業規則申請に関するヒアリングを行わせていただきたいと思いますが、ちょっと新たな体制でのヒアリングの回数ということで最初ちょっと
0:00:20	それぞれのメンバーちょっとお伝えしたいと思っております。すいません。先に
0:00:28	こっち側の
0:00:32	メンバーをお伝えさせていただきたいと思います。
0:00:39	また修正してください。
0:00:42	はい。
0:00:46	すいませんちょっと申し訳ありません、先にちょっと現連鎖側のちょっとメンバーちょっとご紹介いただいてもよろしいですか。
0:00:54	もしくはちょっと今後ちょっと審査体制みたいなちょっとお話しただけると。はい。
0:01:02	はい、承知いたしました。日本原子力発電ノグチでございます。それですね、当社のメンバーをかえさせていただきます。
0:01:10	本審査のですね責任者いろいろ私ノグチでございます。それからあと担当これから御紹介させていただきます。
0:01:19	カリゴメそれから村管理。
0:01:23	それとコアシ、
0:01:25	ハウチン。
0:01:28	ハママツノムラ、タケコシでございます。こちらの本社のL3の
0:01:35	全体的な担当になってございます。それからですねあと土木関係につきましては、サカガミ、それからフジワラ込みを担当いたします。
0:01:45	それとですね、あと東海発電所から 1 名、オニザワというものが担当しております。本日御紹介しましたのは、合計 13 にございます。今後はこの体制で行っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。特に何か／電力とか相談事業者とかの中の
0:02:05	カみみたいな特にないということでしょうか。
0:02:09	現在ノグチでございます。特にございません。
0:02:14	わかりました。ありがとうございます。
0:02:17	すいませんちょっとこちらのメンバーをちょっと今回審査を行うにあたってのはちょっとメンバーの御紹介させていただきます。まず革新部門においては、ハセガワ管理監をトップとして、配置換

0:02:33	スゴウオオツカそして私もマツダとあと革新部門原燃半からコサク調査官ヘカワラサキ。
0:02:48	検診部門からシマ管理課、本日はちょっと遅れております。マエダさん、アオキさん、マエダアオキ以上でございます。はい、すいません。
0:03:05	あと、キムラの検診部門からは4名です。はい、すいません。
0:03:15	すみません。例えば、あとはちょっと今回ヒアリング進め方ですけれども、資料事前にいただいたもの、こちら目を通しておりますので、冒頭にある主要な論点、主要な4点を御説明いただいて、
0:03:35	その後資料構成のみを御説明いただければ結構でございます。その後、質疑応答に移りまして、最後にヒアリングに出たコメントの総ざらいっていうのは事前にお伝えしていましたが、事業者、
0:03:50	下のほうで原電の方で最後に総ざらいのほうをお願いいたします。はい、では早速ちょっとあの資料のほう尾根ご説明お願いいたします。すいません、規制庁の古作です。
0:04:03	はい。ちょっと申し訳ないんですけど、
0:04:08	資料を見た限りにおいて、少しマツダも言いましたが、どういうふうに進めるつもりなのかっていう認識は全くちょっとわからなくてですね。
0:04:17	これまでのヒアリングなり審査会合の状況っていうのは資料ではちょっとはい。
0:04:24	してるんですけど。
0:04:28	特に
0:04:30	本県で言うと3月に3月10日にヒアリングでどういう準備をして対応して欲しいということをごちからから申し上げていて、
0:04:42	その対応が
0:04:45	なされているように見えない資料なものですから、その辺りの認識をまずお聞かせいただきたいんですね。
0:04:54	先ほどマツダもあの体制の
0:04:58	ことは申し上げましたけど、シマが
0:05:04	検診の管理官に移動ということもあってですね、他の移動の関係もあるんですけど、こちら体制を、先ほどのように変更しております。特に
0:05:16	埋設の関係ですと原燃のL2があるところがあって、そのあたりは、
0:05:25	私以下の原燃半分が
0:05:29	はい紀伊半島で一体となってやっていくということに
0:05:34	なってます。それもあって
0:05:38	東海のL3についても、参画するということで、
0:05:45	長谷川管理官から指示を受けていると。

0:05:48	いうところであります。またL3で、
0:05:53	新たなものだということもあるので、制度的に基準も含めてですね、整備をされているマエダさんところについても参画いただいてということで
0:06:06	体制構築しているというふうに思っていたいただければと思っています。
0:06:12	今回のヒアリングを
0:06:17	そちらからご要望いただいたところの趣旨としては3月10日で或いはその前すかね。順々に
0:06:27	説明を受け、指定させて欲しいというようなことがあつての話だとは思いますが、それにしても順々のやり方とかですね、やるときにどういう資料でやるのかといったこと。
0:06:39	いうこと認識が合っていないような気がするということで、先ほどお話ししました。
0:06:45	まずその説明をする前にこちらに、
0:06:49	その体制なり、
0:06:52	とかっていうお聞きになりたいことも含めて原燃からいついただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
0:06:59	ちなみに今ちょっとシマも到着しまして、これでメンバーをそろえましてよろしくお願いします。
0:07:10	でございます。これ読んでノグチでございます。特に規制庁さんの体制についてのご質問とかございません。
0:07:18	ていうそれぞれですね3月に結んで面談以降の対応につきましてですけども、3月にスケジュールをお示しておりますのでこれをですね、後程御説明しますけれども、まずは
0:07:32	資本の増強という二つあるということに我々認識しております。一つは水理の話と、それから、塩素36の問題などありまして、そちらについては設備対応、それから塩素36見直しということを考えてございます。そういった説明を今後していくということになると思います。
0:07:50	で、本日の資料は規制庁様からご要望があったときに、にしております一つは、私どもメンバーがかわるということがありましたので、全体的な話をまずして、
0:08:04	Cということとそれから、もうすでに打つほど審査資料をお配りしておりますけれども、それについてはそのあとにあってということで考えておりましたので、本日は主立ったところにつきましては、四つ分の審査資料、こちらの概略結果について御説明させていただいて、
0:08:22	以前と比較した上です、その四つの審査し、審査というのを今後やっていただきたいとそんなふう考えておりました。以上でございます。

0:08:32	規制庁コサクです。
0:08:37	そうですね埋まっ通話その体制を変更したのでということもありますけど、時間もあいたのということもあってですね、さらにこれも3月10日の時にお伝えしていることだと思いますけれども、
0:08:55	まずは埋設という事業に対する審査のあり方と、
0:09:04	いうことを確立をして、
0:09:10	ある程度何点掴め見通しというか、予見性というか、いうものを
0:09:19	持って順序に処理をしていこうということで、まずは原燃のAI2のほうを着手し、それを踏まえて原電には対応していただきたいと。
0:09:33	いうことでその旨ご了解いただいたということだと思うんです。
0:09:38	で、
0:09:39	今回はそれもあって、リスタートという事等なので全体の現状認識を持って、
0:09:49	今後どう対応すべきかと。
0:09:53	というようなことが認識合わせができればいいのかなと思っているんです。
0:09:59	ですね、なので、
0:10:03	今日の資料で主要な論点でこれまで話のあったところからどういう方向転換をしようとしているのかと。
0:10:12	いうことをと
0:10:16	全体は見させていただいて、
0:10:21	何かあればっていうところでもいいのかなと思うんですけど、ざっとだけご紹介いただければと思って。
0:10:28	です。
0:10:31	それで、ちょっと先になって申し訳ないんですけど、
0:10:39	6ページの審査スケジュール、5ページですかね、5ページ6ページの審査スケジュール案と書いてある話ですとかその次の説明するものですけど、この回数を書いてるのかな、なんでこんな回数になってるのかよくわからなくて、
0:10:56	で、かつ、その次のページからの対応方針で検討中っていうのがあって、
0:11:04	。
0:11:05	何か検討週7日、
0:11:09	どういう見通しで考えているのかっていうところもこの資料でぱっとわからなくてですね。
0:11:17	まず全体のそういう意識なり現状っていうのを御紹介いただけないでしょうか。
0:11:27	ノグチは現在ノグチでございます。
0:11:30	まだですね2019年の12月にですね規則が改正されておりますので、それに基づく設計変更を現在行っております。これは昨年度ですね一応概念設計と

	<p>いうのは終わってまして、細かな設計ができ上がっております。ただしですね細かいところがまだ基本設計として今年度、</p>
0:11:49	<p>まだ実施している段階でございますので、まず設計を進めながらですね、決まったところ、別に説明していくということになると考えております。ただしですねその主要なところの水の話とか、それから設計がこのような、例えば低透水性のものをスタートとか、そういったところについては決まっておりますので、</p>
0:12:07	<p>そちらをまず認識合わせをさせていただきたいというふうに思っています。それから評価わからないとですね、こちらについては昨年ですね、すでにその考え方等について御説明して御いただけるというふうに思っております。その考え方に従いまして今パラメーターの</p>
0:12:25	<p>準備を進めております。こちらは今四つの審査資料をお配りしますがけれどもその後の設計内容を説明した後にパラメータについて説明したいということで準じですね、ご了解いただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
0:12:50	<p>はい、すいません。規制庁コサクです。今の最後の言葉が非常に引っかかっててですね、ご了解いただきながら進めるというのは審査としてある姿ではないですよ。</p>
0:13:02	<p>我々逐次一つ一つを了解を出さないですし、判断は規制委員会なので、審査の経過も適宜状況報告をするかもしれませんけど。</p>
0:13:14	<p>ある程度整理がされた段階で委員会に諮るということで、最終的には審査結果を取りまとめて委員会に諮るところですね、判断が入ってくるものなので、</p>
0:13:29	<p>順序に説明をするに性を原電としてこれで基準適合として十分だということをしかりと行っていただく。</p>
0:13:40	<p>で、我々はそれに対して我々の基準なり規制のあり方として考えているところを申し上げ、</p>
0:13:50	<p>不足してる場所不明なところというところを明確にしていくと。</p>
0:13:55	<p>ということだと思っています。</p>
0:13:59	<p>まず、認識としてはそれで。</p>
0:14:02	<p>よろしいですか。</p>
0:14:04	<p>現在ノグチでございます。その認識で結構でございます。我々としても規則に満足したような設計を御説明する予定にしております。以上でございます。</p>
0:14:15	<p>はい、規制庁コサクについて、</p>
0:14:19	<p>今御説明の孫特に5ページに行っただけで説明されてましたけど、概念設計はできているということなので、概念設計レベルっていうあれば、一式の説明ができるっていうことだと思いますけど。</p>

0:14:34	そのうち基本設計がまだその変更点で固まっていないところというのを、どうい う
0:14:42	それから、具体的にはどういう進みになるのか、いつ説明するのかといったこ とがポイントかなと思うんですけど。
0:14:52	その辺りの線表としては、
0:14:55	5月5ページでもいいですけど。
0:14:57	どういう状況でしょうか。
0:15:00	原電の野口でございます。基本設計につきましては重立ったところに申し上げ ますと、まずは拋出してですねベントナイト混合に書いておりますので、今年度 ですね、別な知見等をして施工試験を行って参ります。
0:15:16	そこに詳細データを得ると考えてございます。ただしですね、基礎試験につい ては昨年度へ行ってございまして透水係数等については、られておりますのでそ ちらで説明するので、今年度の基本設計で詳細についてそれぞれ確認して参 りますのでそこで。
0:15:33	妥当性と確認したいと思っております。基本的に変わらないというふうに思っ てございます。これがもらってることです。それから、あとはですね、施工の方法と かですね細かいところを基本設計してきますので特に今年度中に行う審査に おいては、
0:15:49	影響ないというふうに思っております。以上でございます。
0:15:54	一応コサクです。今の説明からすると、基本的に全部まとめて説明ができる というふうに言われているような気がしていて、
0:16:03	その中で一部データについては、今年度の
0:16:08	実施しているものも拡充していきますと、
0:16:10	いうことであればあまりこんなに段階を踏んで説明いただかなくてもいいよ うな気がするんですけど、どうなんでしょう。
0:16:19	原電の野口でございます。ちょっとこちらの体制ニーズ的なところ、御説明さ せていただきますと、それをいずれやっているものではございませんので、次に 持って資料の準備等の設計やっていく必要がございますので、なかなかその 全体を今すべてのができないかなというふうになってございます。
0:16:41	以上でございます。
0:16:44	規制庁コサクですけどそこがよくわからなくてですね。
0:16:47	これまで何年も時間があつたわけで、
0:16:51	で、L3、ユニーの方の審査も大分時間をかけてやって、ここ数ヶ月は特に
0:17:01	事業者側からの資料の変更が大きくあつたわけでもなく、

0:17:07	それを踏まえた準備っていうのも十分原電としてはできたような気がするんですけど。
0:17:12	なぜできてないと言われるのか。
0:17:15	時間がかかると言われているのか全くわからないんですけども、3月から何をやっていったんでしょうか。
0:17:22	どうぞ。
0:17:23	現在ノグチでございます。四つの資料については先生が建設しておりますが、理事会とかですね、そのあとの金利って残ってます。特にですね評価パラメータについてはかなりそのシナリオについて変わって参りますので、
0:17:41	そちらを中心に準備しておりましたパラメータについては非常に多くありますので、その確認について時間をかけております。
0:17:48	ですので、お時間を図っているというのがございます。それから我々この審査だけをやっているということでございませぬので、この仕事にながらということもありますし、もうちょっとご理解いただきたいと思っております。以上でございます。
0:18:01	規制庁コサクですけど、であれば、他の仕事をしっかりやっていただいて、
0:18:09	こちらの準備ができてからヒアリングを申し込んでいただければいいですし、もうそれに依じて審査会合やりますので、どうぞゆっくりと対応していただきたいと。
0:18:20	思うんですけど、こちらでもですねそちらと同じように、
0:18:25	原電だけを相手にしているわけではありませぬので、忙しいですから、こんな回数をあえてする余裕はありません。
0:18:39	ノグチでございます。これまではその条項ごとにやっていただいたんですけども、この審査の方針を変えるということでございますか、以上でございます。
0:18:49	来変えるという規制庁コサクですけど、変えるということではないですけど。
0:18:57	グレーデッドアプローチということなので、他の審査でもこんな条項細々と一つ一つやるということではなくて例えば6ページだと30
0:19:10	30回と書いてあるとこだったり32回と。
0:19:13	あいてあるところで、複数条文をまとめてやるということもそちらでも言われているように、
0:19:23	必要な方もおりてや或いは
0:19:27	時間的に係るものの量として束ねてやると。
0:19:33	いうことだと思います。
0:19:36	それで、従前であれば、まだ埋設事業に対して、
0:19:44	あらたの規制委員会規制庁としてどう取り組むのかと。

0:19:48	ということが明確になっていなかったなので、お互いに手探りだということもあって、一つ一つ慎重にやっていたということかもしれませんけど。
0:20:01	最初に申し上げたように、原燃の埋設において、やり方っていうのが各いつできましたので、であれば、後続のプラントについては、効率的に進めるっていうのはごく当たり前の話であって、
0:20:17	原電であれば、東海第2の炉の審査も同じようにやられたと思うんですけど、その点は御認識は広場のでしょうか。
0:20:27	銀聯ノグチでございます。当人の審査については承知しておりますけれども、我々としては3月にですね、温泉審査スケジュールというのを示しております、このような順番で説明したいという話をしております。その時は特にコメントはなかったというふうに感じておりますけれども、
0:20:42	そこはその方針が現在の実績ができたからっていうことで変えるということよろしいでしょうか。
0:20:50	いや。規制庁コサクですけど、何度も同じことを申し上げるのは嫌なんですけど、方針を変えるというのではなくて、
0:20:57	そもそも3月に
0:20:59	原電波源の審査を踏まえて対応してくださいと言ってそれを受けて我々に対応するという方針をすでに伝えていると。
0:21:08	思っていて、
0:21:10	原電の当初の
0:21:12	思いのままやるだっということはこちらを行ってないはずなんですけど。
0:21:20	円ノグチでございます。原燃さんの審査状況について、こちらでもチェックしておりますのでそちらに審査の状況を踏まえながらですね審査しようと準備しているということでございますけれども、その考え方は変わっておりませんで
0:21:35	まとめていただけてまとめてやらなきゃならないっていう話だけけど、我々としてはこの今回のヒアリングっていうのは真面目に出さなきゃなと思いますけれども、いかがいたしましょう。
0:21:48	規制庁コサクです。ちょっとノグチさんも何を言っているかをどんだんわかんなくなりましたけど、今回のヒアリングは
0:21:57	段階を部分的に説明をしていくということではなくて、
0:22:03	こちらの体制変更もあったので全体を改めて御説明をC、論点の対応状況を説明したいというふうにお話しになったと思っているので、今のスケジュールとして小刻みすぎるという話とは直接関係しないので、
0:22:20	今日のヒアリングはできないっていうのは何を言ってるのかわかりません。
0:22:26	原電の野口です。反省いたしました本日のではなくて、すでに提出している四つの審査についてはいかがいたしましょうかという質問でした。以上です。

0:22:35	規制庁コサクです。わかりました。ちょっとあれですね 6 月末に提出された資料についてってということですね。
0:22:43	電源ノグチはその通りです。
0:22:45	規制庁コサクですわかりました。その点で言うと、
0:22:52	原燃の資料と基本的には資料構成は同じように対応されると思っていいですか。
0:23:01	原電の野口でございます。この事案に対して、
0:23:04	形でやりたいと思っております。
0:23:07	規制庁コサクです。総務ときに、今の資料だと原燃と内容として規則が出ているようなところもあるような気がするんですけど。
0:23:19	そこは先ほどあったように概念設計までで、まだ基本設計が残っているのってということなのかなと思いつつ、さっき、
0:23:28	一般のお聞きしたところだと。
0:23:31	ある程度基本設計段階で、すいません概念設計等いる枠の中で、ある程度のものは準備できているということからすると提示されたものがなんでこんなに歯抜けなんだろうみたいと思うのは、良く状況が理解できないんですけど、その辺りはどうなってますでしょうか。
0:23:52	原電ノグチでございます。ええとおっしゃってんのはおそらく第 10 条の 2 号 3 号のところの解説の廃棄物埋設地の設計のところだと思います。今回は概要について御説明してて次回にですね設計の詳細内容について御説明したいと思っておりますので、
0:24:09	今回の資料には含まれてないんですね、もし質問があったかと認識しております。以上でございます。
0:24:19	規制庁コサクです。そっくて認識のずれがあって、今みたいな議論をするというのはあまりお互いの関係としてもよくないので、どのような資料提示の仕方をするのかどうヒアリングしていくのかってということ等の
0:24:38	意識を合わせた状態で資料をつくっていただいて、こちらも見えていくということにしたほうがいいたろうというのであれば、
0:24:47	これまでお話をしてきたということなんですけどその点では問題意識は共有できたと思っていいですか。
0:24:57	原電ノグチでございますが、その点追記は共有しております。
0:25:01	はい、規制庁の古作ですので、そうすると、6 月末の資料は表を踏まえ、今日のヒアリングを意識してということ概要をってということであれば、
0:25:18	ちょっとこちらとしての認識とは違ってですね、

0:25:22	設置整理資料については、基本的に丸ごと進んでいただきたいんです。その上で、
0:25:31	読み込むにあたって、まず概要を説明したいということでヒアリングをするというのはいりだと思えます。
0:25:44	一方で、
0:25:47	原燃の
0:25:51	審査においてある程度この資料でこういうことを、が説明されている。
0:25:57	説明するものだというようなことは、こちらとして認識をしておりますので、あまりそう日になさなくても出していただければ見て、
0:26:08	不明点なり何なりはこちらでピックアップができて、淡々とヒアリングは進められるということだろうなと思っております。という意味で、
0:26:20	資料を積んでいってくださいというのが基本的な発想です。
0:26:27	あと、これは原燃にも言っているんですけど、その中で整理資料作っていく中でデータを拡充中だとか、今年度のところでまた赤の追加情報入る場所があると。
0:26:42	ということであれば、当該箇所にその旨書いていただいておりますね、いつにどういう情報を言えますと、
0:26:50	いうことを書いてもらえばそれを前提に見ていくと。
0:26:57	ということになるかと思えます。それも現状どういう取り組みをしているのかということもわかるようにしておいていただくと、蓋を開けて何か違うじゃないかということにならないようにという意味ではそういう情報共有もできるかなと。
0:27:12	思っています。
0:27:15	そういう前提において、市量としてどこまでどうできるかっていう
0:27:24	ところはいかがなものでしょうか。
0:27:27	原電の野口でございます。例えばで申し上げますと先ほどの第十二号 3 号については、今回の概要する設計とか概念だけではなくて、その設計内容のところも欠ける部分として高くない部分については今こういう方向でやっているという話を書いてまとめて抽出するという形でよろしいでしょうか。
0:27:51	はい、規制庁高速でそのイメージです。
0:27:53	それはあの絵ですかね、先ほど次回に少し書いたものを持って言われてたところからすると。
0:28:01	資料作成の時間はあるんですけど、あまり
0:28:07	随分先ということではなく準備ができて、ヒアリングできるというふうに思っていますか。

0:28:15	原電の野口でございます。10条の2も3号についてはする準備を進めておりますので、前から資料に書き込んで係数という形になりますので、ちょっとお待ちいただいかもしれませんけれども、準備は可能かというふうに思っております。
0:28:31	大飯室長直接残りました。そうすると、5ページの
0:28:42	今年度のところの真ん中にある水位T放射能量設定生活根拠云々、
0:28:51	設計内容を状態設定とかっていうあたりは、
0:28:57	ざっと提示できいしていただけるような感じになるってことですかね。
0:29:07	原電の野口でございます。取り次ぎの申し上げましてですね状態設定ですね、こちらはちょっとまだ準備かかりそうなんですけれどもそこについてはまとめて出せるかなというふうに、以上でございます。
0:29:21	規制庁コサク2スゴウ起こりますと、
0:29:25	状態設定竜巻規制庁コサクですけど、状態設定っていうのは具体的にはどこの部分のことを言われてるんですか。
0:29:35	生活環境の状態設定っていう
0:29:39	次のページの23回のところに書いてあることですかね。
0:29:44	はい。
0:29:48	原電の野口でございます。とですねこの設定状態設定につきましては、十条の第4号にあります。埋設地の状態設定の見直し生活環境の状態設計については、この参画地主の三つ目ですね、生活環境部の設計と書いてありましたこれまでも体制的ておりますが、こちらも、
0:30:07	企業する突出してございます。以上でございます。
0:30:16	規制庁コサクです。ちょっとすみませんまだの勉強はしてきたつもりではあったんですけど次のページと25階に書いてあるものっていうことですか。
0:30:31	原電の野口でございます。その通りでございます。
0:30:36	これ、
0:30:39	規制庁、古作です。
0:30:42	何で私こういうような話をしてるかっていうと、ぶつ切りでもぶつ切りでやってしまおうとですね相互に関係するようなものが多くてですね、評価をする際に、どういう設計をしているからっていうことがあるので、
0:30:58	表裏一体なもんですから、なるべく両方見て議論していかないと
0:31:07	2度手間というかですね。
0:31:09	一部で、
0:31:11	片方類推で話をすることによって変なところまでやらなきゃいけないとちゃうと、

0:31:17	というようなことがあって蓋を開けたら何だそれも意味だったのかってというようなことはやりたくないの、全体を把握をして須高であれば、こっちはこうだしてというところで両方あわせて話をしたいと。
0:31:31	ということなんですね。
0:31:33	今の埋設中の状態設定というのかなり特に今第4号の台風でって言われていたので、
0:31:47	特重ようなところだと思って。
0:31:50	いるんですけど。
0:31:52	その他に設計等評価とっていうのをどういうふうに進めるつもりかとかってというのは何かお考えはありますか。
0:32:08	はい。
0:32:09	全部ノグチでございます。仰られたことはよく理解いたしました。10条の2も3号4号については表裏一体のものだと考えられますので、
0:32:22	えーとですね、2号3号とそれから4号に関わるところのうち、24回ですね、それから25回として26回に予定しているパラメーターまでこちらについてはセットでやったほうが、おそらく出戻りがないのかなというふうに思われます。
0:32:38	それからのすでに提出しておりますけれども、21回と22回これ放射エネルギーの設定と数値につきましては、こちらは独立してできるかなというふうに思っていますので、我々としてのその21から22回をまずやっていただいて、23回から
0:32:55	26回、ここまでの間についてはまとめてやると、そういう考え方はいかがですか。
0:33:02	規制庁コサクです。
0:33:05	二十一、二十二もですね、できなくもないんですけど、結局は特に22の水理なんかは、それを踏まえてどう評価するのっていうことに多分に影響してそれに応じた制度っていうことになると思う。
0:33:23	です。
0:33:24	なので、単独でやっても結局っていう気がして行ってヒアリングなり使用提示なりを準備を受けるってことはいいと思うんですけど、この会合としてはまとめてやっちゃってもいいんじゃない。そのほうが合理的なんじゃないかなっていう気もするんですよ。
0:33:41	特に内容としてはこれまでも会合やっていって、
0:33:46	それを踏まえて、その議論とかも踏まえて最終的にこうなってますっていう概略を
0:33:53	会合では紹介いただければいいので、さほど時間をかけなくてもというところだと思っております。

0:34:01	いかがでしょうか。
0:34:04	現在ノグチでございます。数字につきましてはこれでいくとこれまで何回か審査をいただいておりますとあとは宿題回答かなっていうふうに思ってます。ただしですね、大きくご指摘いただいているのは、
0:34:17	陸側には行かないんだなということで、海側に必ずっていうことを証明してくださいという話もとってございますので、水がどちらに流れるかによって、広く経路と変わってきますので、そこを早目に御理解いただいたほうがよろしいかなというふうに思っておりました新しい人の審査会合で、
0:34:34	最終的に行うというものについては整理もセットで、先ほど十条。
0:34:39	とセットですね、やっていただくということも考えないと思っておりますヒアリングの中では、まず水位はやっていただきたいというのは我々も考えてございます。以上でございます。
0:34:50	はい、規制庁補足です。ちょっと徐々に内容に入っちゃってくるので。もう申し訳ないんですけど、
0:35:00	今言われたところで、陸にいかないということを証明しろという言い方だとちょっと私の懸念していた片方だけ言うとおかしいの方向に行くっていう典型例ないような気がしていますね。
0:35:16	別に陸側に行ったとしてもいいじゃないか。
0:35:20	それでもう問題なければいいじゃないかっていうこともあるんだと思うんですよ。で、ちょっと今日の資料でどこで書かれたらぱっと開けないんですけど、
0:35:33	陸側にしてははいかないけども、仮にということで評価をしますと言われてたと思っただとすれば、あまりそこに立証するニーズはないような気がしているんですけど。
0:35:50	そういったところの扱い。
0:35:53	合理的にというかロジックを立てて必要なものを説明していくということの考えを整理をしたほうが良いと思っているんですけど。
0:36:05	そこは、
0:36:10	原燃にも言ってるんですけど、指摘があったから愚直に該当するというのを一つ一つ潰し込むということではなくてですね、何でその指摘があるのかというものにはその前のこういう方針だからというものがあって、
0:36:27	その方針を変えるのであれば、おのずと説明する内容は変わってくると。
0:36:34	ということがあり、まあそういうこともあってですね3月つうのヒアリングでは、論理立ててというようなことの話をしたんだと思っているんですけど、その関係から
0:36:52	会合でわ一会合でこれまで指摘のあったことを潰し込むという作業が必要なんですけど、その時に

0:37:00	それへの指摘そのものについての直接の回答でなくても今言ったようにその上流に戻るんだったら、改めてN2も含めて考えて整理をしたところをこういうふうに設計方針を変えるものでこういうふうに検討して
0:37:18	妥当なものとして考えて整理をしてきましたと、トータルの説明をしていただければいいんだと思って。
0:37:26	います。
0:37:28	ということからすると水位はどうなりますでしょうか。
0:37:59	言ってる。
0:38:00	例えば、
0:38:02	全然ノグチでございます。今おっしゃっていただいた認識と同じでございますけれども、我々としては、結局水理は100%ひずみが流れて説明をするんですけれども、念のためにですね、被ばく評価としては、陸側に行ったときの評価をいたしてシマしている。
0:38:19	基準を満足するということを説明したいというふうに思っておりますので特に水位を特化してやるとしていないかなというふうに思います。以上でございます。
0:38:28	規制庁コサクです。わかりました。
0:38:32	すみませんこれ予約私もどこに書いてあるか見つけましたけど、東京支社等が主な論点の2番ということで、4ページに骨格が書いてあって、詳細3概要37ページということで37ページで地下水、
0:38:50	流れたとしても流れる可能性がある場所としても、
0:38:57	田んぼですかねえなんていうところはもう考え用水への利用であって地下水が購入することはないと。
0:39:05	いうことで影響が出るものじゃないっていう説明ですよ。
0:39:13	遠藤知でございます。ですね、地下水移行から考えますとその陸側に流れるという考えをされているそれっっちゃうことはあり得ないんですけども、仮にその内側に流れて考え容積を使ったとしても、被ばく評価上問題ないということを確認したいというふうに思っております。以上でございます。
0:39:31	規制庁コサクです。灌漑用水、
0:39:35	に地下水を使っているってということなんですか。
0:39:40	原電ノグチことが考えよろしいですね9時が推計から引いておりますので、適切かということはありません。
0:39:48	9時側だとすると、
0:39:52	原点の敷地からのものっていうのはまじり組まないと思うんですけど。
0:39:59	その辺りを以降ですか。
0:40:01	原電40でございます。自分のところはございません。

0:40:07	規制庁コサクですそういったあたりをですね、流れを即時ガス意見も含めて、明確にさせていただく等、評価に影響するところはどこなのかとここで 37 ページの仮に
0:40:24	流れたと想定してというところでもうその想定自体にもある程度の合理性の範囲でやればいいと思いますので、今言ったようなところを踏まえるとこまごま心づらいやっておけば、
0:40:39	十分だというようなことが話ができると思うんですね。そのあたり整理をしておいていただければと思います。データの特に
0:40:48	原燃L2 のときもいろいろと議論があったと思うんですけど、何でもかんでも保守的にやればいいということでもなくてですね、ある程度合理的なところで、実情をイメージしつつ、かつ保守的とはならないようにと。
0:41:06	いうところでの考え方っていうので評価パラメーターとか、いろいろ厳しい設定の考えっていうのは、整理がされているかと思しますので、本件もそういうところは意識をして対応いただければと思っています。
0:41:23	こういった話を
0:41:25	一連まとめて見ることでようやくそのここについてはこういうところまで議論をすべきだよっていう論点方向性っていうのがクリアになっていくと思いますので、その点で、なるべく関連するところはまとめてやりたいということであります。
0:41:42	一方で、そちらの作業のバンパーというような関係から一気に
0:41:51	対応するという事は難しいというのはそれはその通りだろうなと思しますので、資料についてはできたものから順に提示いただいて、こちらも順調には通しておくと。
0:42:03	いうことはやっていったらいいと思います。その上で、どの、
0:42:09	ところまでそろったらヒアリングをやりましょうか。
0:42:13	介護やりましょうかというようなことを今後また相談できればなというふうに思いますけれども、そういうイメージでよろしいですか。
0:42:23	原電ノグチございます。その水で結構でございます。よろしく願いいたします。はい、わかりました。そうしましたら資料をざっと今まで大体聞いた部分もあるんですけど、ダツと。
0:42:38	説明いただいて特に 8 ページ以降のですね、対応方針と言っているところは検討中って言っているところが具体的にどういうものなのかということ。
0:42:53	なり、或いは論点のところである程度説明あると思いますけどこれまでの説明から変更しているところの変更にあたって対応している府営ポイントといったようなことをざっと御紹介いただければと思います。
0:43:09	よろしく願いします。

0:43:13	遠藤ノグチでございます。承知いたしました。それではですね非常に内部の議論をしてしまったので、関係するところだけ説明させていただきます。まず資料の3ページをご覧ください。
0:43:28	我々品の仕様な論点と考えてございますが、2点と考えております。中国への認識合ってるかと思えます。まず3ページの資料の1ですけれども、こちらですね
0:43:39	そ36の放射エネルギーが非常に高かったということがありましたので、例えば上期でいる水、
0:43:46	問題はですね。
0:43:48	ということの評価をしますと、基準を満足できないんじゃないかという指摘だったと。
0:43:52	そんな時の対策としましては、まず塩素36の放射エネルギーですというふうにしなさい。
0:43:58	またはですね、社製シート等における対応しなさいというお話があったということでございます。その後ですね、2019年に規則改正されておまして、我々としてはですね最終覆土の一部とそれから側部のところ、こちらにですねという透水性のものを
0:44:14	シマするというので今ボンネットベントナイト今後どう考えてございます。こちらについて押しの変更がございまして。それからもう一つは先ほどまたはと申し上げましたけれども、塩素36-Aモード、
0:44:27	古さについても見直してございますが、こちらは下部にその保守的に設定してたものがありましたのですねと評価して低減するというのを受けとめてございます。次のページ4ページです。
0:44:40	こちらが主要な論点の二つ目になります。これ先ほどもお話にありましたけれども、数字の話ございまして100%に流れていることを証明するかまたはですね、海側ラインのシステムの評価を実施しなさいということで先ほど申し上げた通り、
0:44:56	100%に上がるということの証明とともにですね、人のため、内田海成火山に閉め水が流れた場合の評価も実施していきたいというふうにご検討でございますが、こちらのほうの経営考え方についても閉局ですね。
0:45:11	ちょっと次のページの5ページ、こちらの先ほど議論をいたしましたので、ちょっと考え方が変わってくるかと思えます。一番下で説明割愛させていただきます。もう6などで飛ばしていただきまして、
0:45:22	8ページ以降ですね今後の対応方針について簡単に御説明させていただきます。

0:45:29	そうですねまず 9 ページです。これこっから先各条項ごとに要求事項とそれから対応方針と指摘事項残ってるものについては主なものを記載してごさいます。第 3 条につきましては以前説明をしております一つだけ。
0:45:45	コメント残っております。これ何があったものでありますと、透磁率東日本大震災の際に基準化があった地域ではないかと思っています。
0:45:54	埋設地の周辺はその周辺地域ごとの低抜き出しになっていること示すも難しいから、液状化しないと説明するようにもう一度評価することを想定した場合でも安全性が損なわれないことを示していただきたいという御指摘でございました。
0:46:08	我々自身のご指摘を踏まえまして、万が一その液状化した場合においても質問してみて、
0:46:16	答えになっていることを確認していきたいと思っております。
0:46:19	次のページ、ページでございます。
0:46:22	こちらは第 4 条の 10 地震ですね、こちらはすでに審査大部に進めてございますが 3 件の指摘をいただいております定期的事項のところの括弧案(13)でございます。この三つになります。班(1)につきましてはこれは埋設地の滑り安定性の
0:46:40	安全解析についての指摘でございましてこれを精緻に関わるところ、幾つかコメントをいただきます。こちらにつきましては、今非線形設計変更しておりますので、そのときに得失材料も行います。
0:46:53	ですので今試験データをとっているいろんな去年とったのでございまして、現時点の広報材料の物性値を元に戻していきますっていう時生産評価をしていきたいというふうに思っております。それから(3)、こちらについては、耐震重要度を設定するための被ばく評価というのを、
0:47:11	結果のみ記載したんですけども、モデルとかですねパラメータも記載しなさいという御指摘したこちら当然対応いたしますけれども、こちらにつきましても、施設設計変更を条件になって再度評価をやりなさいというふうに考えております。その上で、
0:47:27	それに合わせてですね、その先ほどのモデルとパラメータも記載していくということを考えております。
0:47:33	次、
0:47:34	11 ページ。
0:47:36	第 5 条の津波になります。こちらにつきましては当時のですね、られ県がシミュレーションですねこの比較的頻度の高い詰まることでリボン津波で設計しているということを御説明したんですが、コメントとしましては採泥とらせて、

0:47:52	ちよつとすることがございましたので、指摘を踏まえましてですね、我々としましても、その最大のL2 津波、これを想定した上で意見を確認いたします。その確認結果を踏まえてですね、日次の防護の要否を検討して必要であれば、
0:48:08	解釈をしていくと、そもそも考えてございます。
0:48:11	次の 12 ページでこちらはですね、2017 年の 8 月と 2018 年の 2 月に審査会合を行っております、改正前にですね、規則基準においては、竜巻とか森林火災、航空機落下等の研修も例が記載されておりました。
0:48:30	当時の審査においてはですね、規則に記載されてる現象については、すると評価説明がありますということ指摘されておりましたのでちよつと時間がかかったと思われまます長としましては、L3 廃棄物のリスクに応じた評価とするというふうにしてたんですけれども規制庁さんとのその考え方の相違だって。
0:48:48	なかなか点については合意が得られなくて指摘事項がかなり多く残った状況になっております。
0:48:53	一方ですね、2019 年の規則改正によって、この 6 条については、先週処分の潜在的なリスクに応じた規制向けに変更がなされてますのでそれに従いましてですね。
0:49:05	この図 3 に記載したような事象の絞り込みを行いまして再度確認をしていきたいと思っております。今検討中でございますけれども、簡単にご紹介いたしますと図 3 の①、こちらはですね、国内外の文献からまず地震を
0:49:21	抽出いたしますと、②としましては、ここにあるのも選定に一応弱です。すいません。詳細は特に名は要らなくて整理資料まとめていただいで確認できればいいんですけど、基本的に原燃の対応を踏まえて、
0:49:41	また何か違いがあるのか特徴が多かったようなことで御紹介いただければと。
0:49:47	ですね、燃料のうちの特にと口が設置は原燃さんの対応から変わることはないかと思しますので 13 ページの第 7 条についてもこれも特に原燃さんとの違い。
0:50:00	14 ページの友達に遮へい等、こちらについても原電さんとの違いはないかと思っております。
0:50:09	またこれ再度参照とするというふうにご考えてございます。
0:50:15	それから第 9 条の非常時こちらについても一緒ですね、特に原燃さんから何か変わるっていうものは、次に持って、
0:50:23	それから、第 10 条ですね 1711 コサクです。はい、たびたび申し訳ないです。ここまででいくつか御紹介あったので十条に入っちゃうと、論点に入ってくるところもあって、ここまでで確認したいことがあれば聞いたほうがいいのかなど。

0:50:41	わかりました。まして1回止めさせてもらえばと思うんですけど、ちょっとすみません私の勉強不足なところがあるのかもしれないんですけど、99ページ10ページの地盤地震なんですけど、まず地盤については、
0:51:00	立地条件からしてこういう議論になるだろうと思うんですね、東海第2でも液状化の話を大分設工認で議論されたと思う。聞いてますので、そういった知見も含めながら、
0:51:16	無理のない説明をしていただくということだと思うんですけど、その際に、
0:51:22	液状化を想定するということが十分に支持することができる地盤というのかとかですね。
0:51:30	いう。
0:51:31	いうところの
0:51:33	要求事項との対応での表現の仕方っていうのはよく整理をしていく必要があるかなと。
0:51:39	思ってるんですけどそのあたり整理できてますか。
0:51:49	原電の内田さん、まだその点については整理ができてございません。
0:51:54	はい、規制庁特別わかりましたそういったところをロジック論理立ててっていったところで整理をするのが整理資料のポイントだと思いますので、その点を進めてもう提示をいただければと思います。
0:52:10	その次の地震なんですけど、これはちょっと私の勉強不足のところなんですけど、
0:52:19	地震の条文っていうのは、他の事業だと設工認に向けて方針が語られて具体的なパラメーターだったり設工認で見えていくものだと思うんですけど、埋設設工認がないっていうところではありつつ、
0:52:36	国交はその許可でどこまで何をやるものなのかなっていうのがよくわからなかったんですけど、どうなってるんですけど、何か。
0:52:46	一部の排気ファンに聞いたほうが良いような部分もあるかもしれませんが、まず、原電としての認識をお聞かせいただけますか。
0:52:56	はい、どうぞ。
0:52:58	原電の部署でございます。我々は答えの1000万の時にはお願いとしましては、以前の示した通りですね、この廃棄物埋設地で破損滑り安定性も十分その対応できるかというところで評価をすると、そこは実際に使うんですね。
0:53:15	普通の物性値等を使って評価できますのでそういったパラメータについては記載をいたしまして、ご審議いただくというふうに考えております。
0:53:25	以上でございます。
0:53:27	規制庁コサクです。ありがとうございます。安定性については、

0:53:33	三坑かもしれませんが、他にも、
0:53:37	許可の断面で聞いてはいるものなので、対応いただければと思うんですけど、一番よくわからなかったのは一番下の
0:53:45	市が指摘事項及び今後の対応の一番下三番の線量評価。
0:53:51	他モデルと言っているところが耐震と何を関係してるのかよくわからなかったんですが、
0:54:00	原電ノグチございまして、ここはですね埋設の特有のものになってございまして、まずこの第4条のところでは、耐震の重要度というのを決定することになってございまして、こちらの規則に書かれておりまして、それをどれぐらいの耐震重要度するからABCなのかっていうのを、
0:54:18	普通消すんですけども、その評価のやり方というのが線量評価をするっていうことになっておりまして、RISのでこの線量評価をやった上でですね、診断の紙なのかというのを確認するということになってございまして。以上です。規制庁コサクについてわかりましたそれではですね指摘のところに重要どうにおける評価っていい言われたので、そういう意味で、
0:54:38	理解をしました。その点では、これはあれですので十条とかの対応で物が変わってくるので、改めて評価をして
0:54:51	整合をとってまとめてくださってという意味だと思えばいいですかね。
0:54:56	原電のうちにございましてその通りでございまして。わかりました規制庁コサクです。それで次の津波なんですけど。
0:55:06	これもあの東海第2で設定しているして設計基準津波ということとの関係ではどう考えればいいんですか。
0:55:15	はい。
0:55:17	記
0:55:19	はい。
0:55:22	原電ノグチでございまして10日間に設定している津波と違います。こちらですね規則に基づきまして、これ地方自治体で行ってる評価を使えるということが書いてございまして、我々としては、茨城県の津波浸水シミュレーションでも結果を使っております。以上でございまして。
0:55:45	規制庁コサクですけど、こちらの基準なり文章で書いたところ棚に上げるというわけではないんですけど、そうなっている理由ガリーをどう解釈をC、
0:56:01	原電でこういうもので、この施設について対応すればいいと思われたかというような内容科学的な内容として、
0:56:14	御説明いただけますか。
0:56:18	原電の野口でございまして、こちらですねリスクに応じた設定が必要だというふうには思っておりますと、我々としては先ほどの第4条でですね、単身準

	用できる決めていくんですけども、あそこで予算につきましては、Cクラスになるかと思っております。ですので蘇州クラス設備に
0:56:36	必要なものということで、これですし、一般産業とか、公共施設の安全等の安全性が要求される設備かなと思ってますので、そちらについてはいろいろ意見のシミュレーションが適用できるかというふうに考えてございます。以上です。
0:57:04	規制庁コサクです。
0:57:08	今日はマエダさんはいらっしゃってるんでしょうか。
0:57:12	マエダさんいらっしゃいます。
0:57:15	何か基準の考え方。
0:57:18	とかで、
0:57:19	補足しておいたほうがいいことかと思えますか。
0:57:22	今の条項に限らず、旧条文、
0:57:31	はい。
0:57:34	規制庁コサクです。ちょっとマエダさん、声が遠いのでマイクに近づいて津浪と ころに限らず、他9条までのところでっていうことでしょうか。
0:57:45	とりあえず津波で結構ですが、読みですか。
0:57:51	情報に書いてある内容は特に
0:57:56	2019年
0:57:58	以前と以後で変わっていないと思っております。
0:58:03	会社化ご助言読み上げますと、
0:58:06	敷地及びその周辺地域における過去の記録、現地調査の結果、行政機関等 が実施した津波シミュレーションの結果及び最新の科学的技術的知見等を踏 まえて影響が最も大きいものとするをしてるんで。
0:58:21	いろんな調査の結果、最も規模の設定するというのが、解釈の規定になって います。以上です。
0:58:31	規制庁コサクですよ。ありがとうございます。今のマエダさんの
0:58:37	話でいうと、最新の知見ということで最も大きいということからすると、 東海第2での評価っていうのも知見の一つだと思うんですけど。
0:58:49	そうなので、単純に1例として、行政機関のことが書かれているということでは 説明はちょっと足りなくて、その辺りを明確にさせていただくことだと思うん です、その上で、
0:59:04	施設の重要度に応じてというふうに言われたっていうことから昼と。
0:59:09	この部分の指摘に対する回答っていうのは、L1からL2には変えたものを考え 方としてはあまり変わっていないというような気がするんですけど、その点はい かがなんでしょうか。

0:59:28	はい、日本原子力発電サカガミと申します。
0:59:31	今のところにつきましては、先ほどノグチから持っていただけますか。
0:59:39	Cクラス、F。
0:59:42	ここが考える明示部長というのはほとんどペイオフタイプ当部門とも総会だら いいのいわゆる配信できるとリプラスっていうふうな考え方でいきますと、
0:59:57	かなり保守的な不確かさを考慮した検討を行いまして設定をしているものに対 して、今回Cクラスなものがされると。
1:00:08	いう考え方でHz津波というのを選定します。
1:00:13	ただしこれもですね、茨城県が設定されたら、かなり保守的なものということも ありまして、レベルとしてはあまり放管エリアで1 設定しました基準津波、非常 に近いものとわかった。
1:00:30	我々事務方及び考えますので、その辺りは
1:00:35	電力で御説明させていただいて、はカリゴメの
1:00:42	以上です。
1:00:47	規制庁不足です。
1:00:50	やはりですね、
1:00:53	同じ敷地と言っていいんですかね、東海第2のほうでの整備っていうのもあっ て、発電所の場合はSクラスがあってそれにSクラスに対して等設計をする か。
1:01:09	っていうことが一番大きいのはありますけど、その下にBクラスCクラスって いうのがあって、全体としてどう設計するかという考えの中です、発電所 の地域クラスはじゃあどう考えるのかといったところと思っていらっしゃら背 負うつつたりして、
1:01:27	考え整理をしていく必要があるんだろうと思っていますので改めて整理資料ま とめていただいたところで、その考え方っていうのをしっかり他事業も含めて、 どのように
1:01:42	重要度ということ考えた設計をするのかということ、また話ができればと思 いますが、なぜこういうこと言うかって言うと、ハザード側で傾向をつけるキム ラはそのハザードを踏まえてどの程度の耐性。
1:01:58	を持たせるんですか。壊れてもいいけど影響が出ていないようにってやっ たり、いろいろと
1:02:08	影響側の話で、重要度分類しているっていうのが通常なので、ちょっと考え 方が特殊だになっていうところもあり、話をしています。その点では、次の外部事象の 条文は他の事業と

1:02:25	そもそもハザードの設定の意識がちょっと違くなっているところもあるので、そう考えると津波だけなんでそこまで言わなきゃいけないのかっていうふうに思ってくるかもしれないんですけど、
1:02:38	そういう関係も含め、よく類似してですね。厳然としての考えを述べていただければと思います。
1:02:55	14 ページ 15 ページの遮へいですけど、原電原燃と同じと言われましたが、
1:03:09	原燃はL2 で遮へいタイガーそれなりにあってというところと、こちらL3 というところで、状況が違うということはあると思うんですけど、そこは淡々と設定をしているので特に論点ではないっていう意味合いで先ほど説明いただいたと。
1:03:29	ということですか。
1:03:32	全然ノグチございます。
1:03:35	ここにした。
1:03:37	どこまで規制庁から追加で聞きたいことなり、状況確認があって、
1:03:44	お願いします。
1:03:55	ないんですが、規制庁カワラサキで 1 点だけちょっと確認させてください。先ほどのページで言うと 12 ページのところラブ障壁の話があったんです。ちょっと目のため整理資料で今後見せていただければいい話ではあるんですが、確認させてください。
1:04:11	まずこの①のところ抽出して前にのところで選定すると、それで結果が出るという話なんですけど、ある 1 のところの抽出の段階においては、自然現象であつたりとか人員事象の抽出の方法、
1:04:27	としては、
1:04:28	営農
1:04:30	近接する東海第 2 の関係で言うと、この切り捨てるドーナツどういう違いが出てくるのか、そういったところもシートはお願いします。
1:04:41	そうですね。
1:04:43	日本原子力発電です。
1:04:45	今後、先ほども意見交換の事象の抽出につきましては、本件に感度を日本原燃から見込みまして、本件は、今まで幅広く押さえて抽出を行っております。その上で、
1:05:01	影響のある重症点の抽出しておりますので、今まで少しやっぱり形の説明になるかと思えます。以上でございます。
1:05:10	規制庁カワラサキです。ちょっと今の確認したかったのが今までのというよりかは、

1:05:15	と隣接するプラントである、その東海並みの発電所に比べると、抽出の仕方からそもそも独立して、全く違うものなのか、それとも、当然その物件の一つには、この耐震知見である
1:05:31	当発電所の知見とかもあるので、
1:05:34	当然そういったアイテムは例えば
1:05:37	公務の多分まずは会社にすべての事象をピックアップした上で、
1:05:44	当該等ありやなしやといったところで抽出されるかと思うんですけど。
1:05:49	このプロセスの中でそういった、
1:05:51	大きく二つのプラントの状況とかも踏まえているかどうか、或いは、
1:05:57	その結果、
1:05:58	どういった違いがあるのかといったところを御説明いただきいただきたかったですけど、何か追加で説明あれでしょうか。
1:06:06	日本原子力発電の小林です。そうしたらですね、オペリスクのプロセスにつきましては引っ張るっていうのを設けての考えまして、例えばお金を使っていくと非常に放射能レベルが低いということもございますので、そういった広報していくというのを特定粉じん
1:06:26	人ということになる。
1:06:27	以上でございます。
1:06:31	協調カワラサキわかりましたが、ちょっと抽出の段階で、
1:06:38	どういうアイテム
1:06:39	ほかを考えてるのかっていったところで、多分近隣の施設との関係もあると思うので、ちょっとそれ整理しろ段階でまた確認させてください。以上です。
1:06:52	規制庁の古作ですけど、多分答えが言われたところと違うことをお答的な気がしてってカワラサキを①の抽出のことを言ってるんですけど、お答えとしては②の選定のことを答えているような気もしたんですよ。
1:07:09	原燃においても、その辺りで非常に混乱を捨てていろいろと作業していったようなふうになっていてですね、その辺りはよく考えていただきたいという抽出自体でいうと、
1:07:25	漏れなく拾い上げると。
1:07:29	ということなので、原燃は再処理とかと同じように土地を広げた。
1:07:37	あったと思いますし、スゴウさん認識合ってます。
1:07:42	すごいです合ってます。
1:07:45	はい、規制庁の古作です。なので、そういったところも踏まえて、現在においては、

1:07:51	東海第2での整理状況的に踏まえて対応いただくということだと思いますので、良く見て対応して整理し提出いただければと思います。
1:08:04	①の形での日本に10月の公表ですしました。先ほど文献からも地域につきましては、今回、もちろんですけど、日本原燃の観光繋がらないようなおりますので、
1:08:20	それを改めて整理した資料でまとめさせていただいております。以上です。
1:08:27	マエダです。よろしいでしょうか。
1:08:30	規制庁前倒し直して安全機能を有する施設っていうのは具体的にどういう施設間っていうのは、すでに整理されていますでしょうか。特に廃棄物埋設地の中で安全機能を有する施設について、
1:08:46	そういった整理っていうのはすでに化されているという理解でよろしいでしょうか。以上です。
1:08:52	日本原子力発電ポンプです。六条で言いますと、その安全機能を有する施設というのは、これはいただきますけど、ちょっと提言機能といいまして、当先生や躊躇
1:09:07	昨日もちょっと大きなところで言うと、継続先の覆土になりますといったことがあるというふうに規制として考えてございます。
1:09:18	規制庁マエダです。ありがとうございますけど安全機能を有する施設っていうのは、6条だけじゃなくて、他の条文上についても全部共通というような理解でよろしいですか。
1:09:32	日本原子力発電の方は政府もその通りでございます。はい、ありがとうございます。
1:09:43	規制庁の古作です。今の辺りも現年でも整理をして対応関係分まとめていってるとのことなので、整理資料の中でもうまとめも同じようにやっていただければと思います。一方で、
1:09:59	条文では主語が安全機能を有する施設というものが多くて、
1:10:06	条文対応から外れているものっていうのが多分に埋設のものが出てくるんですけど、そうは言っても、
1:10:15	事業をやる上では必要なものであってそれが何も網のかからないどうでもいい施設なのかっていうとそうでもないんで、そういったところは前広にですね、関連してこういう対応をとりますということは、原燃の
1:10:31	許可申請書では書いてありますので、その点は十分認識をして対応いただければと思います。
1:10:38	意味わかりますかね。
1:10:49	日本が日本で一応だけ残ってまたもう一度お願いいたします。

1:10:58	規制庁コサクですね、もう一度テーマ聞き取れなかったということなのか意味がわからなかったということかどちらですか。
1:11:11	日本原燃、
1:11:12	はい。はい、日本原子力発電の小疇です。申し訳ありません本社のほうで少し意味がされなかったものでございます。すいません。はい。規制庁補足です。考査だとすると同じことを言っても多分使わないので、表現を変えなきゃいけないと思うんですけど、今安全機能を有する施設というので。
1:11:32	すみません、一通りなんていう申しアース言われました。
1:11:37	日本原子力発電のコアシにございます。あん時の融通しましては、
1:11:42	最終覆土底部に設計の漏出低減機能、あと遮へい機能を維持する緊迫度になります。
1:11:52	規制庁コサクです真ん中で言われたものも覆土ですか。
1:12:00	中間
1:12:02	現在、
1:12:04	現在の能力に抑制っていうのが何を指しているのかちょっとものとしてよくわかんなかったんですけど。
1:12:16	はい。
1:12:23	規制庁コサクですけど、原燃よろしいですか。
1:12:28	日本原子力発電のコアシですが、すみません漏出低減機能と言いましたのは、施設の最終覆土側溝ベントナイト混合設けるオペを期待する系統水系やっぱ個々の廃棄物中に充填
1:12:43	中間含めですけど、タクシーを見込みますので、それを軽減機能というふうに説明させていただくことになっております。後ですね閉機能と言いましたが、さっきの間に行う中間覆土をつきまして、
1:13:01	今検査非常時等のそれらも稚拙なるも以上です。
1:13:06	はい、規制庁不足ですわかりました。今ご説明いただいたもの以外に
1:13:14	監視設備もあれば、取り扱い説明も、
1:13:20	あると思うんですけど。
1:13:22	そういったものがどういうものでもいいということではなくてですね。
1:13:27	火災防護においても可燃物管理だとか、もろもろの対応はとっていただかなきゃいけないということなんですけども、条文上は安全機能を有する施設割なっちゃっていて、見ようによっては対象から外れているようにも思ってしまう。
1:13:45	ということなんですけど、そうでもないだろうというところがあって対応は真っ当な

1:13:53	負担河成僕はしていただくということですし、他の条文も含めてですね、販売していただく、地震津波とかも同じですと言っても、その程度に応じていうことで先ほどお話あったように、
1:14:10	空洞とか比べれば扱いとしては寄付で一般産業品並みにのつつたつていうことになっていくと思うんですけど、何なんだにもうその考えなくていいということじゃないよということで、
1:14:25	それをどの程度考えますかっていうのは、申請書特に添付書類のところでは手当が原因ではされてますので、そこを認識をして資料見て対応いただければと思ってます。
1:14:40	これで御理解いただけますでしょうか。
1:14:44	全部抜けるといたしました。
1:14:51	他よろしいでしょうか。
1:14:54	それでは続いて、
1:14:58	目玉になると、第 10 条の御説明いただけると。
1:15:05	というようなページ番号が 1 枚責任で示させていただきます。コマーヌ腎臓も 3 につきまして、6 回線に変更しております。
1:15:20	こちらについてのページから御説明いたします。まず 1 ページをご覧ください。
1:15:28	まず工程の申し上げますしてもらってくださっているわけじゃございませんけれども、
1:15:35	従来のところの左側の言葉っていうところ 100 点ですが、チェックは当年度の決定として、
1:15:45	いうことを考えては 30 区画は見ながら、
1:15:50	今回ですね、運行するんですけど、一般環境のシミズ西側 28 区画、東側にやっぱそういうことを考えております。
1:15:58	こちらはもう普通は切実なんですねスペースを活用図るということと、それから、今後、
1:16:05	⑦のところ、トレンチのところに侵入防止の件とか、その移動の合理化を図るため、このました。
1:16:17	各セルは減少したものについては後程次の 20 ページをご覧ください。
1:16:23	こちらのほうに設計変更後の促進傾向を示して、
1:16:29	どんな返事を待ってる通り 3 深刻度の斜面について、
1:16:38	こちらの施策については、雨水の浸透をなるべく廃棄物にかなりの程度、
1:16:44	それも含めてございます。
1:16:45	それから右側の断面図をご覧くださいとパンフレット、それから流速というふうなことを僕は信金でしてございます。御説明いたします。

1:17:01	11 ページご覧ください。
1:17:04	従来の設計／9 の通りということについては、それとまでに難しいとはせましたけど、これは新施設。
1:17:13	特に変更によってそのチームに
1:17:16	アイマス大きな交付としましては、正副どうパソコンでとしてその切ることが今後局所的とそれから企画会議外周即程度ざるを得ていること。
1:17:31	それから、空気を吸い込ん規定を投入することを考えてございます。
1:17:37	この最終の拡大図が図 11 をご覧ください。
1:17:41	この図の通りですね、あちこち保証構造を考えております。
1:17:46	下から 2 番目に 1 メーターなる。
1:17:49	どうやって今後行ってしまってます、それから 3 層目には、排水することでも廃棄物/s一方からのですが審議をして、
1:18:01	それから中身のほうにですね、期待する機能しておりまして、透水性を期待する部分としては 37 のx／責任とそれから放射性物質の仲介するものとしては最初に基づく中間廃棄物阪急バスまとめる人口も外も考えてございます。
1:18:21	次の 22 ページをご覧ください。
1:18:24	このという一つについても変更が大きいんですね、廃棄物預金作ってもらいました減数系につきまして、左側にあるホットウェル金属ということについては、鉄箱、フレキシブルコンプライアンス、
1:18:39	わかりましたけれども応募につきましては、ここにしたいというふうに考えてこれ変更言うけど、その手続きというのは、タイトルがマスターフジワラ効率的にはっきり
1:18:53	市ができないとございます。つもりで廃棄物で埋設施設の設計の変更付近ですね、東口のな荷重性を考慮させた専門鉄箱、
1:19:08	これによって判決苦痛をさせていただきたいということが出来ますので、先ほど説明した通り、区画数が減ったということでございます。
1:19:20	それが第 10 条の目でございます。
1:19:25	それから 23 ページ目以降根本大臣ジョンこういう説明をさせてこちらについては施設設計ということで、督促わかってますので、再評価をすべてやりましたというふうに考えてございます。次のページからも非常に 4 号に書かれているっという
1:19:42	余裕時間審査部門について簡単に御説明させていただきます。
1:19:47	24 ページ、25 ページにつきましては、説明をしてあったんですけど、これ 2050 目的が全部できる作物ありつつも、ポンプの使用施設でございます。

1:20:01	まずですね、この左側の図ですけれども、こちらは当社の敷地における地下水の観測のすべきについて。
1:20:07	55ステーションにされている資料等に地下水等高線の人させたもので、比較的陸側から何か流れを説明してしますので13の今後の評価に御ましたような意見コメントがありました通りですね。
1:20:23	汚水係数とか、地質構造を踏まえた三次元の解析着工していますので、いずれも設計のほうに、
1:20:32	火線なっております。別に移って次の25ページ、こちらはですね。
1:20:39	調定額一方ためにつくっておりますがその影響があるのかなとか、福西です。いずれの
1:20:46	結果についてなかった機能しない。
1:20:50	左側の図14については、
1:20:53	年平均降雨量について評価したもの、それから右側についてはオーバーだけでキムラには論点として解析したものを示していますけれども、結果も
1:21:08	次の26ページからは御説明しましたので事項25ページのこれヒアリングの進め方なんですけども、コメントが幾つかページ以降で回答していきたいというふうに考えてございます。
1:21:22	よろしく御質問ですが、まず10左側の中の中央になります、観測孔C5の間の地殻の話では断面だけでなく、観測記録による影響を説明することとしましたので、
1:21:39	全部
1:21:41	ヒアリングしました図17日の航空測量に加えまして、本足で立つようなもの使っておりますね、bar測量については、
1:21:51	決まっておりますが、いずれの結果を同じになっておりまして、
1:21:56	いずれ審査医、救命タナカを超える赤丸へたまる高まりが南北方向は変わっておりません。別のZone確実にした結果という順番の各市町したいと思っております。
1:22:13	それから27ページ。
1:22:15	二つ目のコメントになります。そうですね地下水観測孔コサクです。すいません。最初に申し上げた通り、これまでの指摘を一对一で回答する必要があるんものなんでしょうかということなんですけど。
1:22:31	はい。
1:22:34	一応言われたので作りましたというのを見ておけばいいと思うんですけどわかりました要請を踏まえて対応いただければ。
1:22:40	これはヒアリングのときとされてございますので、特に説明いたします。

1:22:47	あとポイントもらったところでは 31 ページをご覧ください。
1:22:51	評価モデルについて提案を
1:22:55	論点 -1 にもありますけれども、残留放射エネルギーを持っていこうとしております。
1:23:01	こちらについては、この通り進むか β の通る逆算後にこうしてございます。
1:23:09	それからもう先を
1:23:13	33 ページ以降については選択参考の設定でますけれども、こちらは繋がって規則改正等に基づいてシナリオを選定し直しますと書いてあります。
1:23:24	説明するとかないんですけど、こういうところは 37 ページをご覧ください。
1:23:30	先ほど申しましたけれども、念のための
1:23:34	厳しい状態なぜ装荷するという流れております。
1:23:39	一つには、
1:23:41	お金の水道普及率は 99% で参りたいと思います。どんどん出しておりますことあるけど、図 34 とかをいたします。それから先ほど説明二つ 300 と 300 件こっち聞いては先ほどの説明通りですので割愛いたします。
1:24:01	今はやっぱ苦労してたものと%39 ページの表、
1:24:08	お願いします。こちら一つ、一つはですねいたしません。
1:24:12	それから次の 4 ページ。
1:24:14	こちら側の補正申請書に関係あるんですが、こちらはですね。
1:24:20	今回見直したグラフィックいろんな二つ
1:24:26	41 ページから先、
1:24:31	議論になるのではないと思いますので設置していただきます。説明
1:24:44	規制庁コサクですし、
1:24:48	最初にも話した通りです水理からどうその評価につなげていくのか、その評価も踏まえてとこもありすぎる説明するのとかと。
1:25:00	ということが第 10
1:25:02	だと思ってます。東亜と思う。
1:25:11	評価パラメーターの李に
1:25:17	シナリオの設定の仕方みたいなところは原理で大分議論して不確かさをどう考慮していくのかみたいなのところとかですね整理されてますんで申し上げずばっと思いません私は判断できないんですけど、
1:25:35	認識をして対応いただいているんだと思いますので、整理してその辺りをしっかりと見ていければいいんだと思っておりますので、よろしくをお願いします。
1:25:49	それをまず整理資料関係ではありますけど、塩素 36 の話であったり、それ以外にも本社も容量の設計だとか、こういったものはあれですね、エビデンスを含めて整理資料の中でしっかりと

1:26:07	適切な設計になってるということは、まとめて、
1:26:12	もあるんですかね。
1:26:14	これから提出ですか。
1:26:16	全然パラメータスタンスとは思う大きな的にはほとんど先発雇わチェックして ますしまして、をもってございます。以上です。
1:26:29	はい、規制庁即日わかりました。ではその点よろしくお聞きします。
1:26:39	あとスゴウさんのほうからなり、
1:26:43	ポイントとなるようなところとかを聞いていただければと思います。よろしくお願 いします。
1:26:50	規制庁のすごい差のちょっとポイントかどうかあれなんですけれども、
1:26:56	ご提示いただいてる資料に線量評価のところでは今生活環境の設定の話は、
1:27:06	オーダーと書いてあるんですけれども、
1:27:10	埋設地の状態の設定でルーレットとか、それから自然環境のどう設定であると かそこら辺については、もう評価はされていると思うんですけど、そういう理解 でよろしいですか。
1:27:30	現在の近活環境の設定と書いてございますけれども、全国を加味しそびれて 異なってございました。それからもう一つ質問がありました埋設ということで、 具体的な説明いたしますので、今回も含めて、
1:27:46	マーケット数値については、先ほどの 25 ノグチ熱条件いろいろなんてことは、 以上でございます。
1:27:57	そもそも治安承知しました。伊藤。
1:28:01	L2 号とし、我々審査方針とか、委員会とかにつけて、まず評価にあたっては、 状態設定として、今言ったその生活環京都自然環境と、
1:28:17	前設置の状態をちゃんと設定した上で、モデルなり
1:28:24	あれする被ばく経路なりをちゃんと定めて話をちょっとしてると思うんでそういう ところも確認した上で整理をしていただければと思います。よろしくお願いま す。
1:28:38	原電の内野さん。
1:28:39	どうぞ。
1:28:53	規制庁の古作です。そこ 3 今包括的に話をされたってところだと思うんで すけど他はいいですか。
1:29:04	私からはあれですけども、オオツカさんとか、今言っとくこととか、幾つか
1:29:13	規制庁させてよろしいでしょうか。

1:29:17	ここでは全体の概略の御説明ということであまり細かい話をするつもりだったと二つだけ教えてください。一つではIssue1 ページ、22 ページ、せっかく皆さん 19 ページと 21 ページの設計の関係なんですけども。
1:29:33	今回その哲学のサイズを
1:29:38	また耐埋設荷重なるような形にするということでちょっと線を引くやつに変更しているんですけども、
1:29:46	他方、19 ページの設計みると区画数は減ってるんですけど、埋設地のトータルボリューム変わってないように見受けられて埋設する廃棄物の総量もボリュームも変わってないんで切られたんですけども、
1:30:02	箱その小さくすると、いわゆる出戸スペースみたいなものが増えると思うんですが、
1:30:08	そこの箱の設計変更に伴って定置する数が増えるのか、段数をふやすのかちょっとその辺の
1:30:17	ところを教えてくださいいただければと思います。
1:30:20	権限で用いてございます様の断線については変わらず、判断するというふうに考えてございます。低くなったからといって空隙が非常に増えてるということでございますので、もともとの左側が欠乏ですね、これは発電所で使われてるもの作業所かと思ってたんですが、
1:30:38	本日は本体工事がなくて、金属類を入れると、大体ですね、この三番の地域にしか入らなくてほとんど砂をするという合理的なものだったので、監査ということでございますので、阿久津知するのかとって金庫に月中ということでございます。
1:30:55	あわかりましたありがとうございます。もともとそんなに早い入らない箱だったかつぎ足しましたって、もう 1 点ちょっとこれは完全に主になると思うんですけど、そこは御説明聞いてて、全埋設地の設計のところ掘削抵抗性を有する中子
1:31:12	という言い方をされていたかと思っております、機種とも関係でいきますと、時事象の基準線量でドレンチャー300 なんですけれども、得策低コストの有する埋設設備を設置する場合は、次っていうそういった視点になっているかと思えます。
1:31:29	スで主総合津浪の評価をする際に、いちいちこの基準線量を次ですね、Ssしようというお考えなのかどうなのかちょっとその辺も関係憶測抵抗性というモーター関係でちょっと気になったので、もし今ご説明できるだろう。
1:31:49	県連ノグチでございます。磁石抵抗性とかタナカませんとノグチにしたいなというふうに思っておりません。また設計上はですね、地中 300 マイクロも満足できるようなものは考えてございます。

1:32:02	こちらの不足という構成についても原子力規制委員会において、規制庁さんからご説明ありました通りに変更構築物の存在に気づくことが臭くが続けられて結末説明討論蓋然性が低いものと考えられるっていうのはこのピットの話だと思って。
1:32:22	なので、
1:32:24	気づくか気づかなかったっていう観点で言えばそうじゃないのってもう相当きつくないかということで我々としてはそのように必要したというふうに考えております。以上でございます。
1:32:34	規制庁もされてございます。検討方針はわかりました。ちょっとそ発電についてはおそらくアルファの基準と今回その実査とする。審査の一つポイントになるかなと思っております。私からは以上です。
1:32:56	はい。
1:32:57	規制庁コサクです。
1:33:00	オオツカさん大分
1:33:01	遠慮目にいってますけど、
1:33:05	論点で一部、これは憶測抵抗性って言わないんじゃないかというふうに言っている人もいますので、
1:33:15	お考えいただいて、
1:33:18	でも考えていただきたいというか、何というんですかね。そういう指摘があるものと思って考えを整理をしていたほうがいいですよというところかと思えます結果はですね、人工構造物があると思って。その後、
1:33:35	注意するかどうかといったときに、若干5月にあって、
1:33:41	ただときゃいいやと思うかを何か下に違うものがあるぞと思えるかどうかという、
1:33:50	につきの違いのところもあるという気もするんですけど、争点はよく考えて説明いただいているしいただく必要があるし、もしかすると何か対応策を考えてもらうことになるかもしれない。
1:34:05	んところかと思えます。
1:34:10	一方で先ほど線量のところは、そのうちところの
1:34:16	適用しなくても大丈夫なようにということもあったので、
1:34:20	結果としては、別にここまでなくてもっていうことかもしれませんが、その点も、実際のそのデータを見ないと何とも今言えないので、整理しようまとめていただいたところでヒアリングして会合で、
1:34:35	お話ができればと思います。
1:34:40	そう。

1:34:40	食えんと、私からすごいくだらない話で1点だけ言葉遣いを気をつけて欲しいと。
1:34:51	ということなんですけど、37ページです。
1:34:58	おあり得ないっていう言葉がありますけど、まず、
1:35:02	水道普及率99.7%って言われると、0.3%はじゃあ何なんだということがあって、本当にあり得ないといえるのかということなんですけどそのあたりは何か。
1:35:16	0.3%も含めて、降雨言われている根拠とかあるんですか。
1:35:23	全部ノグチにございます。すいません言葉足らずで恐縮です。
1:35:27	こちらの埋設につきましては、保安につなぐとかに純層日本っていうのがありますので、そこにそもそもその住宅を建てるということからありえないっていうことがありますので、ちょっとありましたのは、被水変わっていますけどもその話とセットにしましても考えられない。
1:35:47	ことを述べたつもりでございました。以上です。
1:35:52	規制庁コサクです
1:35:56	そうですね
1:35:58	変に可能性が残って指定しきってないの2、
1:36:03	片面から見て都合のいいところを見ていい波浪とするような表現ぶりはいもう一つ出ないのかもしれないんですけど、非常に誤解を与えて、よろしくないんで、十分注意をして対応してください。
1:36:21	特にここは推理との話ですね、論点になるようなところなので、そういったところで表現がおかしいと紛糾するものになるんでよろしくお願ひします。
1:36:33	それは先ほど完売をするところもあり得ないものと同様ですので、先ほどお話ししたように、しっかり等合理性を持った説明をまとめてお聞きいただければと。
1:36:43	思うます。
1:36:47	ちょっと、
1:36:48	はい、他10条関係よろしいですか。
1:36:57	はい、では残りの説明をよろしくお願ひします。
1:37:04	インドのノグチ部が先ほど特に論点になるのかなというので、ちょっと説明させてもらったかなと思ったんですが、何かございますでしょうか。
1:37:15	規制庁不足です。すいません。一応なめるというところで切ると説明を今後個別の知的についてどうこうではないので、概略を御説明いただけないでしょうか。
1:37:28	コンペし、
1:37:29	はい。

1:37:30	どンドンノグチございます承知いたしました 44 ページの第 11 条こちらについては特に指摘事項ございませんので、考え方の変更もございます。
1:37:40	45 セッション、コサクですみません
1:37:44	何分体制が、このポンプですから、結構な人ありなだけじゃなくてどういものですかという
1:37:52	ことで簡単にでいいとSuicalいただけますかということですね。でも交差点管理についての動向というのはないかもしれないですけどこのこういう区域と設定してますの話とかですね。
1:38:05	わかりました。時に、
1:38:08	44 ページの左の図 38 人簡単ですが、事故当時信じたものですがけれども、今度ですねの設備は向きが変わったりとかしますので、新しいものに差しかえたいと思ってます。
1:38:20	時考えたのを、この辺りに書くところを管理区域、それから保全区域としましては多いと。
1:38:27	前設置の一部ですねこの区画のところに雨水防止テントもそういった形で考えてございますけれども、放射線管理についてはこんな感じで管理していくと細かいところの管理については、右側に書いてある通り、ちょっと割愛をさせていただきます。
1:38:45	45 ページですね。すいませんここはちょっと変更したいところがございます。
1:38:51	インプレスもこの図 39 年に示します通りのノセッティングシネマ折衷については、この緑のあれで悪いんですね、②の緑色の地下水観測監視設備等もありますけれども、
1:39:07	和智課長。
1:39:09	設けるということを説明してました。過去の説明においては、埋設が完了して普及所させて駆動した後はそのまま移籍金周辺 4 ヶ所に分けて乾燥するっていうご説明をしたんですけども、この改めましてですね。
1:39:25	管理期間終了をまですたものですから、設置の廃止措置の開始までの間でこの 8 ヶ所で監修し、そういう方針に変えたいというふうに思っております。それが観測定説にそれからコメントについてはですね。
1:39:41	掴ま残ってるところがありますので、そこは改めて説明させていただきたいというふうに思っております。
1:39:50	63 条の判決設備の保管担当部門ですけども、この施設ですね、期待とか液体固体廃棄物が発生しないので説明はしませんということがわかってます。
1:40:03	それから、47 ページ、4、
1:40:06	こちらについてはもう特に安全機能を維持する概念本店は必要ないので、電源の設置その他はございます。

1:40:15	48 ページから 15 条の通信設備になります。こちらについても特に変更はございませんで、まずはその通信の連絡設備については携帯電話とかもしれんとこの二つの設備を設けます。それから、ケーブル敷設については、
1:40:31	前設置作業中の陳情から申請が出てこないというふうにしなかったんですが、それからIPのための設備については、可搬型の仮設照明とかっていう日那覇市で今議論が標識を設けるという方針について特に
1:40:46	それます添付説明は以上でございます。
1:40:50	で、
1:40:54	規制庁コサクです。まず放射線管理ですけど、今のちょっと放射線管理から脱線しますけど、この雨水防止テントっていうのは、これは、
1:41:06	あれですかね、定置をする際は店頭はるっていうことなんですか。
1:41:12	原電ノグチでございます。その通りでございます。
1:41:14	わかりました。
1:41:23	ウワー予備電源のところは原燃も予備電源として設備を設ける必要ないということではありつつ、通信連絡とか、放射線管理監視測定の
1:41:37	景気ということについて、観測点は、まず、その辺りが機能として、
1:41:49	維持というか必要な計測ができるようにというのは、それぞれバッテリーを持ってますとかっていうようなことを整理をしているんですけど、その辺りは、
1:42:01	御認識されてますか。
1:42:03	でもうちでございます。現在もですね補正申請書の中にお勧めなこと書いてございましてバッテリーつきのものを設けるということはいっぱいだと思いますので、同じ考え方でございます。わかりました。
1:42:16	あと最後の通信連絡のところの警報なんですけど。
1:42:21	これを
1:42:23	原燃でどうなってますとかね。
1:42:31	規制庁川崎です。原燃のほうは、サイレンをメイトさせる設計としていました。
1:42:39	ありがとうございます。規制庁不足です。
1:42:43	視認性はいいということではあったとしてももう何らか外部事象があったときとかは何か作業者に
1:42:54	Noticeをかけたほうがいいと思いますし、
1:42:59	ないっていうようなことでいいのかなっていうのが疑問なんですけど、いかがなものでしょうか。
1:43:17	これ全部ノグチでございます。いずれ説明させていただきたいと思っておりますが、基本的な昼間しか採用しないということを考えておりますのでもしその異

	常が発生した場合については拡声機等で異常をお知らせすると、そういうことは考えてございます。以上でございます。
1:43:33	規制庁コサク率であればそういうふうに言っていただいたほうがいいと思うんですよね。
1:43:39	何も設備要求だけが、基本設計じゃないので。
1:43:44	対応方針を明確にさせていただいて安全確保を図るということでわかるようにしていただければと思います。
1:43:57	どんどんノグチコサク承知いたしました。
1:44:04	規制庁コサクですかよろしいですか。
1:44:08	規制庁のスゴウで1点だけ46ページの廃棄施設で設置しないってことなんですけれども、例えば何か廃棄物を
1:44:22	を設置してるときに定置してるときに何かあってトラブルがあって、何かこう、漏れたのを噴いたとかですね、あとはその監視測定して地下水とかで放射性物質が検出されたとかっていうときは、
1:44:38	どういうふうに廃棄をするようとしてのかちょっと教えてください。
1:44:47	原電の野口でございます。当社の埋設地につきましては減産と異なりまして当社の東海発電所から発生するものは限られてございますので、もしその異常は発生した場合ですね、そういったものは回収しまして東海発電所にもですっていうことを考えております。
1:45:03	以上
1:45:08	規制庁のスゴウです。それであれば、まあ、あの申請書とかにもですねそういうときは、東海発電所で処理するっていうのが説明いただいたほうがいいかなと思います。
1:45:23	原電ノグチでございます。承知いたしました。
1:45:30	規制庁カワラサキですちょっと念のために今の点で確認なんですけど、今の話を基準との関係でいうと、
1:45:36	廃棄物埋設施設において発生する放射性廃棄物を処理する一方能力を有するということとの関係だと今の御説明ってITbook、埋設施設の許可の内数の話になっているという理解でよろしいでしょうか。
1:46:00	上限もう一度すみませんその点については改めて検討させていただいて御説明したいと思っております。
1:46:07	規制庁川崎です。わかりましたよろしく申し上げます。
1:46:12	規制庁コサクです。私も似たような視点なんですけど、改めてですね。すごい初歩的な質問で申し訳ないんですが、敷地っていうのは、
1:46:24	どこで言えば、この45ページで言えば

1:46:30	青点線ですかね、書いてあるのは、
1:46:34	青点線と赤点線で書いてあって敷地は、
1:46:40	事業所境界両方まじったところで線ひいてますけど。
1:46:44	追加っていうと青でいいんですか。
1:46:49	次のページでございます。
1:46:52	はい。
1:46:54	現場ノグチでございます。送信してございます。この埋設地については、その真ん中の、すみません、45 ページの図 39 号。
1:47:02	実践と異なりますけれども、事業所境界としましては、外側の変遷ところすべてというふうになります。以上でございます。
1:47:13	すみません。一方、
1:47:17	19 ページを見ると、
1:47:21	周辺監視区域境界と事業所敷地境界と書いてあって、
1:47:29	今後、
1:47:31	19 と 45 号、同じことを言っているのか、でも用語が違ったりもするんですけど。
1:47:45	成功とって的確に開示していただければ結構です。切ったかったのは、今の総務東海発電所から持ってきてといったときに、
1:47:59	どこまでが東海発電所としての保安活動なのか、どこからが埋設事業としての
1:48:09	保安活動なのか。
1:48:11	その線引がどこにあり、それによって事業としての活動をどう強化に変えていくかということだと思うんですよね。一方で線引のところがあるので、線の向こう側のことも書かないと線引がわからないっていう意味で、先ほどスゴウが言ったようなことは、
1:48:30	書いてあっていいと思うんですけど、そういう意識を持って帰っていただくっていうことかなと思うんですので、もう一つ、
1:48:44	ずっと教えて欲しかったのは、東海発電所東海第 2 発電所もまたなかなか悩ましい測定共用の敷地もあったような気がするんですけど。
1:48:58	運搬ルートみたいなのところはどうか
1:49:02	管理状態になっているんでしょうか。
1:49:06	はい。
1:49:08	限度ノグチでございます。ですね。
1:49:12	自由系で申し上げますと、いうこの赤点線で東海発電所の敷地境界等埋設地の埋設施設の事業協会も重なってるところありますけども、この赤い赤の枠の中を通ってきまして、

1:49:28	この赤の斜線のところの埋設まで持ってくということになっております。ちょっと今言葉で説明する人難しいんです。
1:49:37	持ってます資料の中で御説明いたしましょうか、規制庁コサクです。よろしくお願ひします。それで言うと国道から正門に入ってきて、
1:49:51	右左折していくようなところに
1:49:56	飛び地じゃないですけど、赤点線からはずしている。
1:50:02	部分があるんですけど、この二つのエリアは何ですか。
1:50:10	はい。現在ノグチでございます。今月の赤点線の隙間の白いところですね、これお隣のですね、JTさんも土地になってございます。あそこを跨ぐ形で搬出することを考えてございます。
1:50:24	規制庁、古作です。わかりました。JAの埋設地はどっち側の通り、少しですか。
1:50:31	原電ノグチでございますが、どこですねこの埋設地の斜線の部分の太平洋側です。
1:50:38	今日の日広い以降が、埋設地に二つとも埋設地ですか。いや、余りにもどちらでもある手術でもう一つ保管法だと思います。はいい良い検知です。
1:50:53	事務
1:50:54	これ本庁
1:50:56	ここで、
1:50:58	現在ノグチでございます。例えばその下の飛び地の大きな枠があると思ひますけれどもその一番上の一部だけが前持参を取りになっております。以上でございます。それ以外は
1:51:14	敷地として案ってということですね。
1:51:18	現在ノグチでございます。そうですね、敷地としてありまして廃棄物の保管庫等がノグチになってございます。規制庁即日わかりましたと。
1:51:31	ですね運搬としては、海側から回ってきて、
1:51:36	色調出ることなく入れていくってということなんですね。
1:51:41	全部幼稚部がその通りでございます。わかりました。
1:51:50	規制庁コサクです。本日の段階で聞いておきたいことなり、ほかに。
1:51:58	構造材ますこう
1:52:00	規制庁カワラサキです。ちょっとあんまり細かい話を聞くのもあるかと思ひたんですけど、今日の説明の中でモニタリングポストみたいな話が出てきてなかったんですけど。
1:52:12	設備としては一応許可で登録されるという理解でよろしいでしょうか。またその場合、東海第2との共用とかがあるかも教えてください。

1:52:24	ノグチでございます。モニタリングポストについては御説明いたしませんでしたが、19 ページの図に書いてあるとですね、これもまた別途、東海と東海ダイナセル消去同じ場所に埋設用の設定値を設けるということで考えてございましてちょっと
1:52:42	規制庁川崎ですわかりました。ちょっと念のためなんですけど。
1:52:46	そのほかにも発電所と共用する施設とかが、
1:52:51	ある場合はですね、ちょっと許可の申請上を共用であるということが明示されることが必要ですので、整理しようとかの説明の段階においても、こういったものを強要するのかといったところを御説明いただきたいと思います。今言ったような観点でもし
1:53:07	この場でこういったものを共用しますという説明があればお願いします。
1:53:12	一方、
1:53:31	現在ノグチでございます。今のところですね共用するものがないものと考えてございます。以上でございます。
1:53:40	規制庁カワラサキわかりましただからモニタリングポストも別途埋設施設として同じ場所に別個に設置するというのでしょうかね。
1:53:51	それであれば理解しました。以上です。
1:53:55	規制庁コサクですけど、多分変わる接君の認識は微妙に違っているかもしれないと思うのは、モニタリングポストは設置するつもりはなくてモニタリングポイントとして積算計しかもう切るつもりはありませんっていうのが、
1:54:11	原電の認識なんじゃないかと思うんです。
1:54:15	検討
1:54:17	原電の内野でございます。その通りでございます。モニタリングポイントを設けます。
1:54:23	委員長コサクですねその意味では 19 ページに書いてある括弧書きは東海発電所東海第 2 発電所のモニタリングポストのところにモニタリングポイントを設けますっていう意味合いで書いているということですかね。
1:54:38	0.0 ノグチでございます通りでございます。
1:54:40	規制庁コサクです。そういう認識だろうなとは思いつつですね一方で原燃のほうは、濃縮施設のモニタリングポストを共用すると。
1:54:54	言って
1:54:57	許可を出しての対応されていかつ
1:55:02	今保安規定の審査をやってるんですけど、そちらのほうでも測定として入れてきているという状況を定数でそのあたり、必ずしも同一である必要はないかなとは思う。

1:55:18	言いながら、どう考えればいいのかなあというのはちょっと
1:55:24	私の頭の中は今クリアになってないんですけど。
1:55:28	その辺りもちょっと原燃には状況聴い系考えを整理をしておいていただければと思います。
1:55:37	原電の野口でございます。承知いたしました。
1:55:49	規制庁コサクです。
1:55:51	それが
1:55:53	何か規制庁側だけじゃなくて原電側でもいいんですけど。
1:55:59	ほかにあります。
1:56:05	よろしいですかね。そうしましたら、最初にお話したように少し合理的に進められるようにということで、資料提示の時期等あとの
1:56:20	範囲を総合関係があると思ってまとめてやるかといったところの考えを少し原電のほうで一度整理していただいてですね、スケジュール案として、
1:56:32	資料提示いただけると
1:56:36	また今日お話ししたことを踏まえてどう進めていくかの認識共有になるかなと思いますので、まずはその点对応していただきつつ、整理資料の精査というのを進めていただければと思いますけれども、現在もよろしいでしょうか。
1:56:52	はい。
1:56:53	原電の野口でございます。承知いたしました。
1:56:59	はい。
1:57:00	規制庁コサクです。
1:57:01	そうしましたら、資料のその後の受理の仕方なり何なりがまたマツダさんから事務的にということでよろしいですかねマツダ、
1:57:11	はい、調整いたします。
1:57:15	はい、はい。
1:57:17	規制庁コサクです。それではいろいろと体制変更もあって
1:57:24	改めての説明をしていただきましてありがとうございます。今後合理的かつ効率的に進められればと思いますのでよろしく願います。それでは今日のヒアリングは以上としたいと思いますんですけどもよろしいですか。
1:57:43	前回 40 数個でございます。
1:57:46	はい、規制庁策です。それでは今日のヒアリングは終了いたします。ございました。
1:57:52	ありがとうございました。ありがとうございました。マツダさんの高温停止をお願いします。